【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2022年11月25日

【会社名】西尾レントオール株式会社【英訳名】NISHIO RENT ALL CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 西尾 公志

【本店の所在の場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号 【電話番号】 (06)6251-7302(代表) 【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部門管掌 四元 一夫 【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号 【電話番号】 (06)6251-7302(代表) 【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部門管掌 四元 一夫 【縦覧に供する場所】 西尾レントオール株式会社 東京支店

(東京都千代田区外神田1丁目18番13号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、2022年12月20日に開催予定の第64回定時株主総会において関連議案が承認されることを条件として、2023年4月1日(予定)を効力発生日として、当社を分割会社とする吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)の方式により、持株会社体制へ移行することを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西尾レントオール分割準備株式会社
本店の所在地	大阪市中央区東心斎橋 1 丁目11番17号
代表者の氏名	代表取締役社長 西尾 公志
資本金の額	100百万円
純資産の額	100百万円
総資産の額	100百万円
事業内容	建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

西尾レントオール分割準備株式会社は、2022年10月3日に設立された会社であり、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 西尾レントオール株式会社(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)の発行済株式の100%を保有しております。
人的関係	当社より承継会社に取締役8名、監査役1名を派遣しております。
取引関係	承継会社は事業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はありません。

(2)本吸収分割の目的

当社グループ(当社及び連結子会社)は、社是「わが社は総合レンタル業のパイオニアとして経済社会に貢献する」を基本として、グループ各社それぞれが切磋琢磨し、取扱商品の拡大を図り、M&A等を活用した事業分野の拡大に努めてまいりました。

その結果、業界屈指の事業領域の幅の広さを実現し、事業の持続性・安定性という面では成果を上げることができました。

その反面、グループ内で一部重複投資が見られる等、効率性に課題も残り、安全品質基準やコンプライアンスについてグループ全体で足並みをそろえて、さらなる向上を目指す必要があります。

このたび持株会社体制に移行することにより、当社グループの一層の成長加速と事業拡大を図り、あわせて強固な経営基盤構築を実現してまいります。

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)とし、西尾レントオール分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割方式により行います。

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して承継会社である西尾レントオール分割準備株式会社は普通株式を4,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

イ)日程

2022年11月25日 吸収分割契約に関する取締役会決議

2022年11月25日 吸収分割契約の締結

2022年12月20日(予定) 吸収分割契約に関する定時株主総会決議(当社)

2023年4月1日(予定) 吸収分割の効力発生日

口)本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

ハ)本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

二) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に規定される建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業(当社が営む一切の事業のうち、グループ経営管理事業及びタワークレーンレンタルに関する事業を除く。)に係る資産、債務その他の権利義務といたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(4)本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は当社の100%子会社であり、本吸収分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上、決定しており、相当であると判断いたしました。

(5)本吸収分割の後の承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	西尾レントオール株式会社 (2023年 4 月 1 日付で「西尾レントオール分割準備株式会社」より商号変更予定。)
本店の所在地	大阪市中央区東心斎橋 1 丁目11番17号
代表者の氏名	代表取締役社長 西尾 公志
資本金の額	300百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業内容	建設・設備工事用機器及びイベント用関連機材等の賃貸及び販売事業

以 上